

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	サイトウ ヒトシ 齋藤 仁志	授与番号 甲 1679 号
学位の種類	博士(文学)	授与年月日 2023 年 3 月 31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	熊本海外協会の基礎的研究	
審査委員	(主査) 田中 聡 (立命館大学文学部教授)	小関 素明 (立命館大学文学部教授)
	桂島 宣弘 (立命館大学文学部特別任用教授)	
論文内容の要旨	<p>本論文は近代熊本地域の特性を重視しつつ、これまであまり注目されてこなかった熊本海外協会（1918 年成立）の成立過程とその活動の実体の分析を通して、同協会の対外活動の歴史的な性格、それが地域社会に与えた影響を考察するものである。</p> <p>内容は、既発表論文と新稿をもとに構成された序章、第一章～第六章、終章よりなる。構成は以下の通りである。</p> <p>序章</p> <p>第一章 近代熊本における対外活動の歴史—明治期を中心に—</p> <p>第二章 辛亥革命期における東亜同志会の活動</p> <p>第三章 東亜通商協会・熊本海外協会の成立過程</p> <p>第四章 熊本海外協会と排日移民法</p> <p>第五章 熊本海外協会と移民事業</p> <p>第六章 一九三〇年代前半における熊本県の「民間」移民事業 —熊本海外協会の活動を中心として—</p> <p>終章</p> <p>叙述は基本的に時系列的に展開されており明快であるが、各章の論点が若干交錯している面もあるため、各章毎に要約するという手法はとらず、重要な独創点と思われる点を以下簡潔に整理してみたい。</p> <p>第一に、本稿の基調として、これまでの研究において支配的であった国権党中心史観の克服をめざすことが強く意識されているということである。齋藤氏は熊本県における対外事業における国権党の役割の大きさを認めながらも、明治 20 年代後半以降の対外活動において国権・非国権両勢力の協力の端緒がみられて以後、両勢力の協調が常態化し、それが熊本海外協会の成立によって確乎たるものになったという認識にたっている。この基本的視座にたって、辛亥革命、第一次世界大戦、満州事変を画期とした熊本海外協会の動向の変容を手堅く実証的に叙述していることである。</p> <p>第二に、国権・非国権両勢力の接近がなされたこと理由として、通商振興、海外情報収集をめざした留学生派遣事業、移民事業などの熊本県における対外事業が地域振興事業としての性格を強く持っていたことを重視しているということである<第一章>。</p> <p>第三に、辛亥革命の余波の波及のなかで新たな対外事業が模索されていくに際して、当時の外相であった内田康哉、宇都宮太郎といった政治家や軍人との連携を強めようとした動きが見られたことを国権・非国権両派の対立が減少した要因として重要視していることである。通常ならば中央の政治家との連携はそれら政治家の政治的屬性にそって系列化され対立が激化すると見なされがちであるが、熊本では逆に残存していた従来の差を押し殺</p>	

論文内容の要旨	<p>して特定の政治家や上位政治集団との連携を強めるという特色があったことが指摘されていることも本論文の特色といえる<第二章>。</p> <p>第四に、第一次世界大戦の勃発に刺激されて、通商問題・海外投資、移民事業（ブラジル・中国・北米）への関心がよりたかまり、それが1920年代中葉以降の米国における排日の動きに敏感に反応せざるをえない素地となったこと、さらに1930年代に及んで「民間」移民計画としての満州移民への取り組みがみられ、そのために準戦時体制下の対外国策に包摂されていったことが実証的に明らかにされていることである<第三章～第六章>。</p>
論文審査の結果の要旨	<p>まず最初に本論文は、直接的な史料の少ない状況のなかで、当時の地方新聞、熊本県立図書館・外務省外交史料館・国立国会図書館所蔵の未公刊史料、さらには中国語で記された報告書などを含め、可能なかぎりの史料を渉猟した実証的に手堅い基礎的研究であり、唯一の通史ともいえる『熊本海外協会史』の認識の枠組みに拘束されがちであった先行研究の問題点の克服をめざした野心的研究として大きな意味を持つことが確認された。</p> <p>特に国権党勢力の影響力を認めつつも、近代熊本における対外活動は非国権党勢力を包摂した超党派的、郷党的性格が濃厚であったこと実証的に明らかにしたことは本論文の功績として注目される。その一環として、それら運動が中央の政治家との連携を模索しながら推進されたこと、また中央の政治家・軍人の側にもそれら運動を権力資源として活用しようとする思惑が存在し、両者の思いが合致したことが運動に一定の厚みをもたらしたことを明らかにしたことも本論文の成果として重視されてよい。</p> <p>さらに留学生の派遣などによる情報の収集、通商の可能性の探査、移民事業の企画・運営の実体を立ち入って明らかにしたことは、その限界性の指摘も含めて、本論文の成果として着目される。</p> <p>総じて本論文は地域史としての視座を尊重しつつも、地域振興的な運動が内包している構造的な問題点を冷静に剔抉し、地域の歴史を中央政治や国策から切り離して描出するという通弊を意識的に克服しようとした果敢な成果である。</p> <p>その点も含め本論文は堅実でありながらも、地域に踰越した実証研究を越える地平を眺望しようとした野心作ともいえよう。</p>
試験または学力確認の結果の要旨	<p>本論文の審査は、2023年1月7日（土）の13時から15時まで衣笠キャンパス末川会館第2会議室で行われた。参加者は齋藤氏・主査・副査（2名）を入れて計9名であった。大きく言って以下の総論的疑問が審査委員より提示された。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①熊本地域の特殊事情、地理的特殊性、それと関連した産業構造の特性などについて、もう少し本論に關説する説明が必要なのではないか。 ②国権党勢力と非国権党勢力の距離が縮まっていく要因として、とり組む運動が地域事業という性格を帯びていたために両派の郷党的性格が全面に出たことによるという説明でいいのか。 ③両派のとり組んだ事業の地域への影響力に限界があったことの説明として、両派がとり組んだ事業の性格を地域事業と見なし、なおかつ両派を郷党的性格の団体とみなすのであれば、それは限界の説明にはならないのではないか。 ④辛亥革命以後、これら勢力が中国の革命勢力に期待を寄せ中国分割論を提唱した真意は何で、その強度はどの程度のものであったか。これを見きわめることが、彼らの企図していた大アジア主義の内実がアジア同盟論→アジア改造論→アジア盟主論と変容する要因として重要ではないか。 <p>齋藤氏はこの疑問のうち①に関してはそれが不十分だったことを認め、そのうえで②③に対して、地域振興事業と国策の区分は明快にはつけにくい。特に植民事業的性格のものは、地方においては地域振興事業として期待されながらも、国策として推進されないと所期の効果はあげにくいとして、熊本海外協会のとり組んだ事業の特殊性を再説した。</p> <p>④に関しては、それを見きわめることの重要性を認めつつ、本論文では思想史的な検討には十分に踏み込めなかった、社説・論説に示された内容と当該団体の真意を区別することがきわめて難しく、今後新たな史料を探査しつつ究明することが課題であると認識していると答えた。</p>

試験または学力確認の結果の要旨

この他に審査委員から概論的箇所とテーマを詳述した箇所の配置、詳細すぎる注の扱いについてアドバイスがあり、齋藤氏もそれを承認し、公刊するさいに修正する必要性を確認した。

これら若干の補正箇所についての指摘があったが、総じて本論文は扱っている課題と論点の的確性、それに対する実証の着実性を高い水準で満たしており、同分野の基礎的研究としてきわめて高い学術的意義を有し、早い段階での公刊が求められることを審査委員一同確認した。

これに加えて審査委員会は、本論文の主要分野である日本近現代史にかかわる齋藤氏の【歴史的事項に関わる知識】、【主要な先行研究と本論文との関係】について試問し、それぞれについて十分な回答を得ることができた。また、本学大学院文学研究科人文学専攻日本史学専修博士課程後期課程の在籍期間中における個別論文や学会発表などの様々な研究活動の学問的意義についても質疑応答を実施し、齋藤氏の研究に向き合う真摯な姿勢と意欲、高い研究推進能力を再認識した。それらを通じて齋藤氏が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。したがって、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。